

2 議題

資料 2

(2) 【下水道事業】

① 経営戦略(案)について

1.1 パブリックコメントの実施結果

1.2 答申書(案)



1.1 パブリックコメントの実施結果

募集期間	4月1日(月)～5月1日(水)
縦覧場所	安城市役所西庁舎(下水道課窓口) 市民交流センター へきしんギャラクシープラザ 各地区公民館 図書情報館(アンフォーレ内) 計14施設、及び市公式ウェブサイト
意見提出者数	6名 (Eメール4名、郵送2名)
意見総数	67件



1.1 パブリックコメントの実施結果

意見区分	
A:ご意見を受けて加筆・修正したもの	5件
B:ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの	2件
C:現行案どおりとしたもの	11件
D:案に関連する質問など	49件
合計	67件



1.1 パブリックコメントの実施結果

A:ご意見を受けて加筆・修正したもの

5件

<p>【ご意見の概要】 意見No.5 経営戦略(案) P1</p>	<p>パブリックコメントで出された意見を審議会で丁寧に検討されたうえで、市長へ答申していただきたい。 また、1頁中、「令和6年 月に答申を・・・」との記載ですが、答申月を記載していただきたい。</p>
---	--

市の考え方

パブリックコメントに寄せられた意見を踏まえ、審議会で検討され答申を受けます。

答申時期については、今回お示ししている段階では、まだ答申が行われていないため、答申月を空欄にしております。施行の際は答申月を記載のうえ公表します。

1.1 パブリックコメントの実施結果

A: ご意見を受けて加筆・修正したもの

<p>【ご意見の概要】 意見No.6・No.48 経営戦略(案) P1図1、P50図27</p>	<p>図27の計画期間には「中間」との記載があります。図1と図27の記載内容の表現の整合性を図っていただきたい。</p>
---	--



図27中、「中間」の意味が不明確であるため、記載を削除し、「開始」及び「最終」の記載も図1の表現に合わせて削除します。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
図1	当初計画(10年間) 対象年度: R3~12年度	[Blue arrow from R3 to R12]											
	改定計画(10年間) 対象年度: R6~15年度			[Blue arrow from R6 to R15]									
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
図27	計画期間			[Blue arrow from R6 to R15]									
				開始			中間						最終

1.1 パブリックコメントの実施結果

A:ご意見を受けて加筆・修正したもの

<p>【ご意見の概要】 意見No.38 経営戦略(案)P30・図25</p>	<p>図25の収入に「長期前受金」がありますが、これはどのような内容のものでしょうか、回答していただきたい。</p>
--	--



図25中「長期前受金」は誤植のため、「**長期前受金戻入**」に修正します。

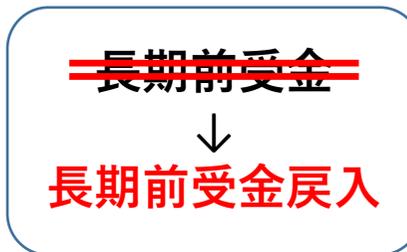
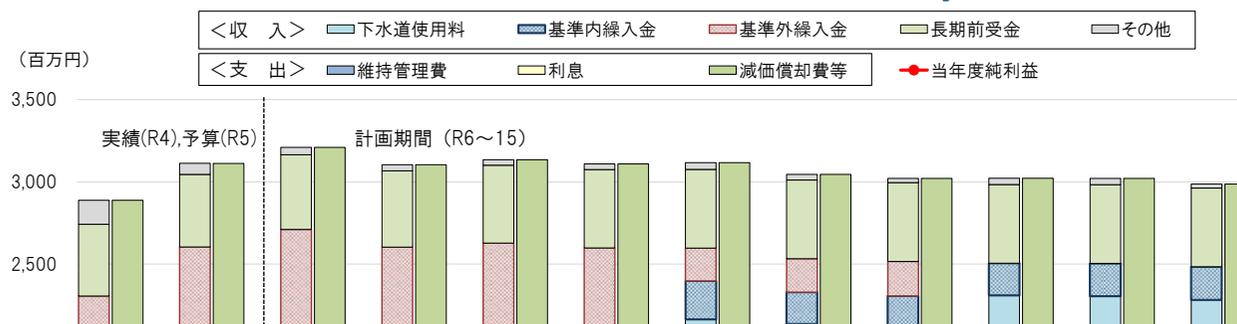


図 2 5 収益的収支の推移 (下水道事業全体)



1.1 パブリックコメントの実施結果

A:ご意見を受けて加筆・修正したもの

<p>【ご意見の概要】 意見No.63</p>	<p>長期間の表示が和暦では理解できません。年度表示は全て和暦と西暦を併記してください。</p>
-----------------------------	--

市の考え方

図表において長期間の表示のある場合は、**和暦と西暦の併記とします**。(1、9、13～16、20、23、32～47、50頁中の図表)

B:ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの 2件

<p>【ご意見の概要】 意見No.3 経営戦略(案)P2</p>	<p>令和7年度末までに下水道の整備を完了し、地震にも耐える強靱な施設に強化・更新を早急に優先して進めていただきたい。 など</p>
---	--

1.1 パブリックコメントの実施結果

C: 現行案どおりとしたもの

11件

【ご意見の概要】

意見No.57

経営戦略(案)P22

基本使用料の値上げは年収の低い家庭にとってより厳しく生活にひびくものである。基本使用料は低く抑えるのが望ましい。据え置くべきである。独立採算制を取らず、不足分には市税を有効利用して市民の生活を支えるべきである。

市の考え方
(要旨)

安定した下水道サービスを提供し続けるために、**一定以上の基本使用料割合を確保する必要があります**と考えます。下水道は**サービスを受ける方が、受益の程度に応じてご負担**をお願いせざるを得ません。現在は一般会計からの基準外繰入金に依存している状態です。市民全員が使えるわけではない下水道の経費に充てることは市税の使い方として課題であり、**不足する財源は下水道使用料の改定が不可欠**と考えています。

1.1 パブリックコメントの実施結果

C: 現行案どおりとしたもの

<p>【ご意見の概要】 意見No.59 経営戦略(案)P48</p>	<p>包括的民間委託を進めていくとあるが、重要なライフラインである下水道事業は民間委託に適さない。重要なライフラインは公共が担うべきである。</p>
---	--

市の考え方
(要旨)

下水道は公共性が高い重要なライフラインであり、**事業を民営化することは検討しておりません。**将来的な技術職員減少等に伴う下水道サービス低下を防ぐため、**包括的民間委託**や**管理・更新一体マネジメント方式**など民間事業者の創意工夫やノウハウの活用による効率的な事業運営の検討を今後進めていく予定です。

1.1 パブリックコメントの実施結果

D: 案に関連する質問など

49件

<p>【ご意見の概要】 意見No.19 経営戦略(案)P19</p>	<p>有収水量は接続人口に伴い増減します。接続人口のピークが令和20年であるにも関わらず、有収水量のピークが令和15年となる理由はなぜでしょうか。</p>
--	---

市の考え方 → 節水機器の普及等により1人当たり使用水量が年々減少しているため、接続人口がピークに至る前に、有収水量が減少に転じると見込んでいます。

<p>【ご意見の概要】 意見No.46 経営戦略(案)P49</p>	<p>「広告媒体としての活用の可能性を検討します。」とありますが、具体的にはどのような内容を検討されようとしていているのでしょうか。</p>
--	--

市の考え方 → 下水道施設の広告媒体としての活用については、マンホール蓋を広告媒体として活用した広告事業を令和6年度から実施します。

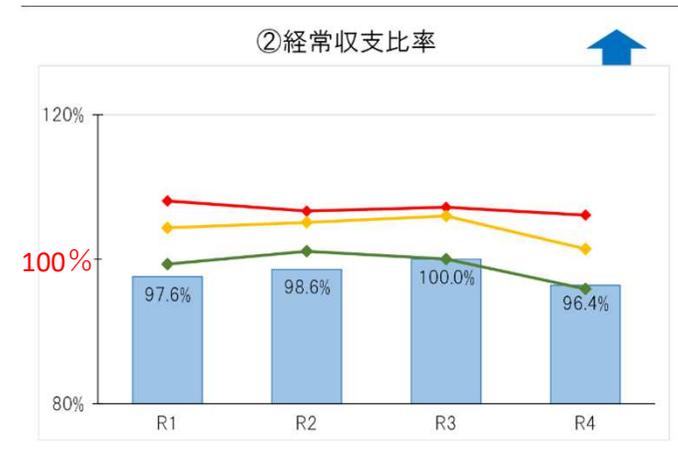
1.1 パブリックコメントの実施結果

その他修正等 6か所

・P13～16 図6～9

②経常収支比率のグラフ目盛

「100%」を4か所追加



・P20～21 (3)使用料収入の予測

イ 下水道使用料体系、ウ 近隣市の使用料 の本文中

「従量使用量」を「従量使用料」に2か所修正

1.2 答申書(案)

安城市水道事業及び下水道事業の運営及び経営に関する事項 の調査審議について(答申)

令和4年7月11日付け4下水第22号で諮問のありましたこのことについて、審議事項の「2 安城市下水道ビジョンの策定及び安城市下水道事業経営戦略の見直しについて」のうち、「安城市下水道事業経営戦略の見直し」に関し、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添「安城市下水道事業経営戦略」のとおり結論を得ました。

市長におかれましては、審議過程で各委員から出された意見を十分に踏まえ、将来にわたって安定的に下水道サービスを提供できる事業運営を推進するよう要望するとともに、下記に掲げる附帯意見を添えて、答申します。

1.2 答申書(案)

附帯意見について

1 経営戦略の推進について

経営戦略の推進にあたっては、現状や将来予測等を分析し、使用者への影響等を十分に考慮して、丁寧かつ分かりやすい説明に努めてください。

2 事業経営の健全化について

下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、今後においても、より一層の事業経営の健全化に取り組み、公営企業としての経営努力を行うように努めてください。

3 下水道使用料の改定について

下水道使用料の改定にあたっては、下水道の維持管理や更新等に係る費用について、下水道使用料で賄えていない現状を十分に認識し、適正な下水道使用料について今後も検討するように努めてください。

今後のスケジュール(予定)

日程	内容
本日	審議会(答申)
7月10日(水)	パブリックコメント実施結果公表 (広報あんじょう、市公式ウェブサイト)
8月	経営戦略施行

